

## ライフル用具検査ガイド

オリンピック大会、世界選手権大会、ワールドカップ及び大陸選手権大会での必須条件

(注) 日本国内の銃刀法に則って検査すべきであることは言うまでもない。資格のない者が他人の銃に触れることは銃刀法違反となるので注意すること。

## 章

1. 用具検査室の構成
  2. 検査機器
  3. 検査手順
- 付属書類

## 1. 用具検査班の構成

- 1.1 ライフル用具検査班は、少なくとも5名、できるなら7名の資格ある審判員で構成されるべきである。少なくともその内の1名は女性でなければならない。
- 1.2 用具検査場は流れ作業の原則によって設営されなければならない。現場には5名またはそれ以上の検査員がいるべきである。小規模の競技会では、この人数を、連続する2つ以上の検査を一人が受け持つことにより、削減することはできる。
- 1.3 最初の検査員は選手の用具検査用紙に必要事項の全てを書き込む。
- 1.4 2番目の検査員はライフルを検査（寸法、バットプレート、ブラインダー、引き金、重量、スリングなど）し、ライフルに印をつけ、用具検査用紙に署名する。
- 1.5 3番目の検査員は靴底曲げ装置で靴（ライフルシューズおよびピストルシューズ）を検査し、用具検査用紙に署名する。ライフルの検査台の後に1台の靴底曲げ装置しかない場合、可能であれば、この検査員には別の検査も担当させることができるだろう。
- 1.6 4番目の検査員は厚さ検査器で選手の靴、グローブ、ベルト、ジャケット、ズボン及び下着の厚さを測り、選手の衣服のスポンサーマークを調べる。
- 1.7 5番目及び6番目の検査員は固さ検査器で選手のジャケットおよびズボンの固さを調べる。
- 1.8 最後の検査員はジャケットの前合わせの重ねしろと肘をあてる部分の縫い目を検査し、衣服に印をつけ、用具検査用紙にサインをする。そしてその大会がISSF選手権大会（6.7.6.2/6.7.6.2e）ならば、ISSF用具検査タグを取り付ける。  
6.7.6.2e 用具検査手順  
用具検査係は全ての射撃ジャケットと射撃ズボンを、選手に登録されたシリアルナンバーのついたタグを調べ、確認しなければならない。タグはタグを壊すことなく取り外すことができないように設計されてなければならない。2013年以前に“One Time Only 検査”で発行されたタグはこの要求を満たしている。タグのないジャケットとズボンはISSFルールを遵守しているか検査され、選手に登録されたものとしてタグが取り付けられなければならない。用具検査ジュリー及びライフルジュリーは、ルール7.5.1.2に従い、ランダム検査でジャケットやズボンのタグを利用する。
- 1.9 主任用具検査ジュリーは用具検査証明書を作成し、記録の保管をする（6.7.6.2）。
- 1.10 用具検査班の仕事は、6.8の必要に応じ、用具検査ジュリーの支援と監督によらなければならない。注）少なくとも1名のISSFマスター用具検査グループの委員がいなければならない。
- 1.11 全ての機器の校正はISSF用具検査テスト&校正キットによる（用具検査機器の校正ガイドラインを参照のこと）。  
注）6.7.6.2b 用具検査班は、公式練習日からライフル、ピストル、ランニングタ

一ゲットの競技が終了する日まで、選手の用具の自主検査のために開けられていなければならない。

ライフル用具検査班では、全ての検査機器を使用前に、テストし、校正し、その検査機器が使用に耐えうるものであるというTDの確認を受けた証明を持つ検査機器を用意しなければならない。

- 1.12 校正：6.7.6.2c 毎日の検査前及び競技後検査において失格となると思われる事態が生じたときに行われる検査器具の調整には、ISSF校正検査器具を用いなければならない。

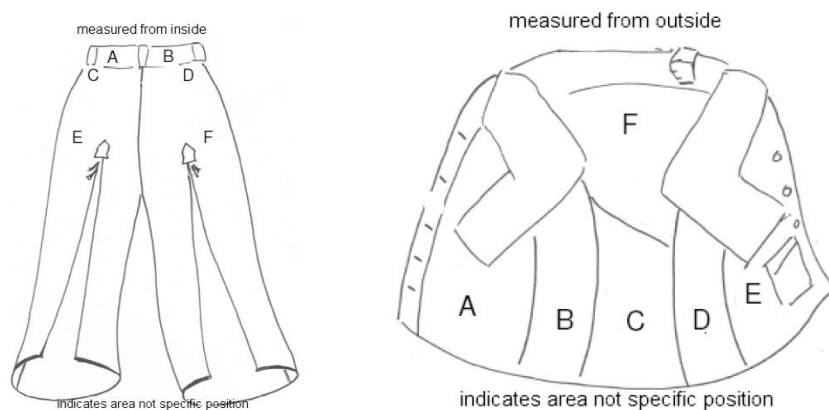
## 2. 検査機器

- 2.1 1 g 刻みの 10 kg 重量はかり。
- 2.2 300mmスタンダードライフルの引き金の重さを測る錘＝おもり＝（1500g、柄の長いものが良い）。  
注）金属製またはゴム製でナイフの刃先形状となっている錘を使用しなければならない。  
注）円筒状の錘を使用することは許されない。バネや他の装置につながっていない単体の錘を使用しなければならない。
- 2.3 300mmスタンダードライフル及びエアライフルの、7.4.4.2 に規定されている全ての寸法のテンプレートシート。
- 2.4 定規またはメジャー。
- 2.5 6.5.1 に規定されている衣類の厚さを検査する測定器。
- 2.6 6.5.2 に規定されている衣類の硬さを検査する測定器。
- 2.7 7.5.4.2 に規定されている70mmオーバーラップゲージ（引く力が6kg～8kg）。
- 2.8 靴測定ゲージ、5mm及び比率を測定する。
- 2.9 6.5.3 に規定されているISSF公認の靴底柔軟性測定器（使用方法は添付書類A）。
- 2.10 ニーリングロール測定ゲージ検査用円筒チューブ（25cmの長さで18cmの直径がなければならない）または直径18cmの穴の開いた25cm×25cmの板、7.5.8.5。
- 2.11 mm目盛りの300mm金属定規。
- 2.12 用具を測定する様々な型枠。
- 2.13 コンピューター、プリンター及び用具に印をつける器具または方法、消せない印をつけられるペンを含む。
- 2.14 用具検査票（できれば、選手名、ISSF IDナンバー、参加種目及びISSFシリアルナンバーが事前に入ったもの）、ISSF証明書（黄色のカード）を発行できる機器。
- 2.15 マスキングテープ、衣服にマッチするように数種類の色のものをそろえる。
- 2.16 GTR及びライフルルールの英語版及び（あれば）現地語版のコピー。注）ISSFウェブサイトにある正誤表や関連あるルール説明のコピーも手元になければならない。
- 2.17 ライフル種目にエントリーした全選手の名前とISSF IDナンバーの国別の表。
- 2.18 用具検査タグまたはシール（なるべくならシリアルナンバーの入ったもの）。
- 2.19 衣服、引き金、靴及びテーピングの再検査通知カード。

### 3. 検査手順

- 3.1 選手はライフル及び使用される全ての用具を持って本人自身が用具検査室に出向くことができる。
- 3.1.1 チーム役員及び選手に用具検査室の場所及び開室時刻を知らせる (6.7.6.2a)。
- 3.1.2 選手は用具を検査するために用具検査室に持っていくことを奨励される (6.7.6.2d)。
- 3.1.3 用具検査は全ての射撃ジャケット及び射撃ズボンがタグによって個別特定されていることを保証しなければならない。
- 3.2 6.5.2 の元で固さ検査器を使用するうえで効果的かつ変わらない結果を保証するため、以下の手順を用いること。
- 3.3 機械を検査台 (約 1.2 m 幅 × 0.85 m 奥行き、高さは作業しやすい高さ) または最も大きなジャケットやズボンを検査する際に十分サポートするだけ広く滑らかな表面を持つ作業台に設置する。測定円柱「A」は作業面と同じレベルになければならず、検査台の表面は測定中に布の動きを邪魔しないような素材でなければならない。
- 3.4 測定する衣服は測定円柱を横切るように、作業台の表面と測定円柱が接するように衣類の内側を置き、ズボンでは (測定がしにくいので) 作業台の表面と測定円柱が接するよう外側を置く。ウエストバンドの計測の際には、端の縫い目や折り目を考慮したうえで正しい結果が出るように注意しなければならない。
- 3.5 測定する表面は、できるだけ折り目やひだ、しわの無いことを確保する。
- 3.6 計測板を慎重に下げて衣服に乗せるそして数秒間そのままにしておく。**測定手順の最大時間は 1 分間である。**
- 3.7 その衣服が合格するためには、3 mm 以上のくぼみができ、デジタルディスプレイに 3.0 mm の数字が示されなければならない。それより低い数字が示された場合、その衣服は合格しなかったことになる。許容誤差はない。
- 3.8 ライフルの服装検査は選手が終了した直後に行う。もし衣服が合格しなければ、1 回目の検査後、再度検査をする。
- 3.9 もし 1 ヶ所で 2.9 以下であったなら、測定器を再校正し、その箇所を再検査する。もしその箇所で再び合格せず、その他全ての箇所 (4、5 ヶ所) で合格の場合、その衣服は失格とはしない。もし 2 ヶ所以上で合格しないなら、その衣服は失格となる。
- 3.10 もし 1 ヶ所のみ固さ検査に合格せず、その他は合格していた場合、用具は失格とはならないが文字による警告を選手に与えなければならない、さらにタグは切り外されなければならない。選手がその用具を使い続けられるのはその日のその種目だけとなる。その用具は次の大会において再検査されなければならない、合格した場合は新しいシリアルナンバーのついたタグを付けることになる。

- 3.11 検査で不合格とならないように十分な許容範囲を持つ衣服で参加することは選手の責任である。もし選手が3.1や3.0しか示さない衣服で参加するならば、不合格となる可能性は高く、危険なレベルである。
- 3.12 用具固さ検査：ジャケット及びズボンのどこの場所（直径60mm）でも測ることができる。もし小さすぎる場所のときは、検査は縫い目の上でも行われなければならない。固さ検査はジャケットやズボンの文字の上でも行うことができる。
- 3.13 衣服の2ヶ所以上で測定するか、または承認された図に示されその衣服が競技会での使用を許可されることになった検査で合格したはずのすべての箇所を測定する。



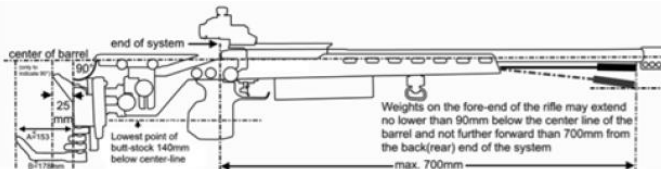
- 3.14 もし必要ならば測定は縫い目や文字、マークをまたいで行う。
- 3.15 ジャケットの前合わせの重ねしろ測定器（70mm検査ゲージ、引く力6kg～8kg）（7.5.4.2）。用具検査では6kgの測定器を推奨するが再検査では**8kgのもののみ**使用可とする。
- 3.16 スリングの幅、バットプレートの深さ、などなど、を調べるゲージ（アルミニウム製またはパースペックス製：透明アクリル樹脂）。
- 3.17 ボタン位置の印をつけるためのマジック。

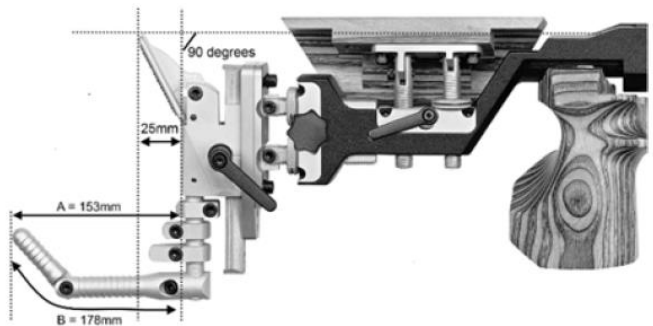
	I S S F ルール番号
<p>選手は、I S S F選手権大会で自分の使用する全ての用具と服装がI S S Fルールを遵守していることを保証する責任を負う。</p>	6.7.2
<p>全ての用具は用具検査ジュリーと組織委員会により設置された用具検査係において、各競技ジュリーによるものと同等に検査される。</p>	6.7.3
<p>用具検査票のコピーが1枚選手に渡される。選手は用具とともにその検査票を常に持っていなければならない。もし選手が用具検査票をなくした場合、その再発行には10.00ユーロの料金がかかる。</p>	6.7.2 h)
<p>もしライフル用の服装を同じ選手権大会の期間中に2度目もしくは再検査のために再提出するならば、再検査費用として20.00ユーロが課せられる。</p>	6.7.2 i)

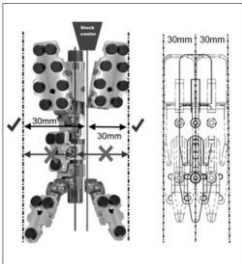


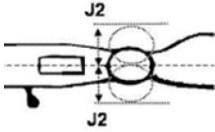
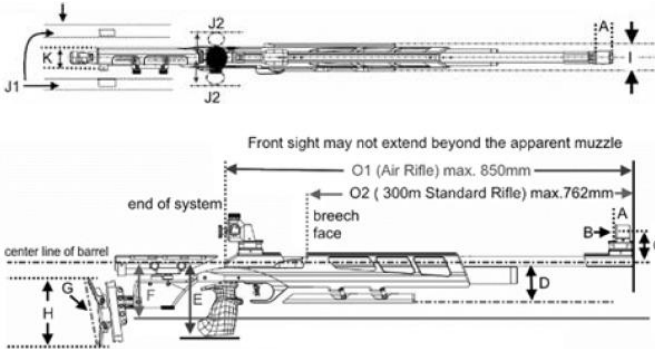
検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
全てのライフル銃		
ライフルの数	<p>単発式ライフル。1発ごとに手動で装填しなければならない単発式のライフルのみが使用できる。ただし、300mスタンダードライフル種目においては、国際ミリタリースポーツ評議会（CISM）の300mライフル種目で使用できるライフルについては、事前に用具検査を通れば、使用することができる。</p> <p>1種目1ライフル。1種目の予選、本選、ファイナルラウンドでは1丁のライフルしか使用が許されない。機関部、銃身およびストックの交換は、着脱式のバットストックの交換を除いては、許されない。機関部、銃身およびストックに取り付けられたアクセサリの交換はできる。機能しなくなったライフルは、ジュリーの承認があれば、GTR6.13.3に従い、交換することができる。</p>	<p>7.4.1.1</p> <p>7.4.1.2</p>
動きまたは振動の減衰システム	<p>動きまたは振動の減衰システム。弾が発射される前のライフルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装置、機構またはシステムは禁止される。</p>	7.4.1.3
電気式トリガー	<p>全ての構成部品はライフルの機関部または銃床の中にしっかりと内装されていること。従って電池やコードが外側から見えてはならない。</p>	7.4.1.7 a)
サイト ブラインダー	<p>フロントまたはリアサイトに色付きまたは偏光フィルターをつけることはできるが、拡大レンズをつけることはできない。</p> <p>光の増感装置、光学式サイト、光学機器またはスコープをライフルに装着することはできない。</p> <p>1枚の視力矯正レンズをリアサイトに取り付けてもよいし、選手が視力矯正レンズまたは色付きレンズを着用することもできる。</p> <p>撃発機構を作動するようにプログラムされた照準装置はどのような物も禁止される。</p>	<p>7.4.1.6 a)</p> <p>7.4.1.6 b)</p> <p>7.4.1.6 c)</p> <p>7.4.1.6 d)</p>

	<p>目かくし板をライフルまたはリアサイトに取り付けることはできる。目かくし板は高さ30mm以内（A）で、リアサイトの穴の中心から照準に用いない眼の方向に100mm以内（B）のものでなければならない。照準に用いる眼の側に目かくし板を使用することはできない。そして、右肩に銃を当て左眼で照準する場合、拡大レンズ等の機能のない、プリズムや鏡を利用した装置を使用してもよい。この様な装置は右肩に銃を当て右眼を使用する場合には使用してはならない。</p>	<p>7.4.1.6 e)</p>
--	---	-----------------------

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
50mライフル銃		
口径	5.6mm (.22口径)のリムファイアロングライフル	7.4.5
重量とバットストック	<p>男子および女子用のライフルの重量は、パームレストやハンドストップを含むすべての使用するアクセサリ類を装着した状態で8.0kgを超えてはならない。</p> <p>ストックやバットストックの下面に装着するウエイトはチークピースの最大幅を超えて水平方向（側方）に張り出してはならない。</p> <p>ウエイトはバットプレートの最深部を通る垂直線よりも後方へ張り出してはならない。</p> <p>ウエイトはバットストックにしっかりと装着されていないと貼付けすることはできない。</p> <p>ライフルのフォアエンドに装着するウエイトは銃身軸線から下方向に90mm以内、前方には機関部の後端から700mm以内まで張り出すことができる。</p> <p>バットストックについては銃軸線の下方140mmを超えてはならない。この制限は木製ストックのライフルには適用されない。</p> 	<p>7.4.5 a)</p> <p>7.4.5 b)</p> <p>7.4.5 c)</p> <p>7.4.5 d)</p> <p>7.4.5 e)</p> <p>7.4.5 f)</p>
銃身と延長チューブ	<p>銃身と延長チューブにはいかなる方法によっても穴を開けてはならない。コンペンセーターおよびマズルブレーキは、ライフルにおいては、禁止される。銃身、延長チューブの内面はライフリングまたは薬室の加工を除き、いかなる加工や部品の取り付けも禁止される。</p>	7.4.1.5

<p>バットプレートとフック</p>	<p>バットフックは、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方153mm (A) を超えてはならない。</p> <p>そのフックのカーブの外側の全長は178mm (B) を超えてはならない。</p> <p>バットプレートの上端の部分の突出は、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方25mmを越えてはならない。</p> <p>バットプレートの下部から前方または側方に向かって突出するような装置やウエイトは禁止される。</p> 	<p>7.4.1.5 b)</p> <p>7.4.1.5 c)</p> <p>7.4.1.5 d)</p> <p>7.4.1.5 e)</p>
<p>パームレスト</p>	<p>銃身軸線下200mmを超えてはならない。</p>	<p>7.4.5.2</p>

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
10mライフル銃		
口径	4.5mm (.177口径)	7.4.6
規格測定	規格をチェックするためにテンプレートの上に銃を置く。(表7.4.4.1および7.4.4.2の規格に応じたものでなければならない。)	7.4.4.2
重量	<p>秤を用いてチェックする。5.5kgを超えてはならない。</p> <p>エアまたはCO<sub>2</sub>シリンダーが保証期間内であることは選手の責任である。このことは用具検査でチェックすることができ、助言や勧告を与えることができる。</p>	7.4.4.2 6.2.4.2
長さ	エアライフルシステムの全長は、機関部の後端から外見上の銃口までで、850mmを超えてはならない。	7.4.4 a) 7.4.4.1
バットストック  	<p>ピストルグリップとバットプレート間のバットストックについては銃軸線の下方140mmを超えてはならない。この制限は木製ストックのライフルには適用されない。</p> <p>フォアエンドは銃身軸線の下方120mmを超えてはならない。</p> <p>バットプレートは上下に調整可能なものでよい。バットプレートはバットストックの中心線から左右にオフセットするか、または垂直軸に対して回転させることができる。複数部品からなるバットプレートを使用している場合、すべての部品がバットストックの中心線から同じ方向にオフセットまたは回転されていなければならない。バットプレートのいかなる部分(最外端)もバットストックの中心線から30mmを超えて張り出してはならない。バットストックの中心線とは、銃身軸線と直角をなす垂直線のことである。</p>	7.4.2.4 7.4.2.5 7.4.2.1

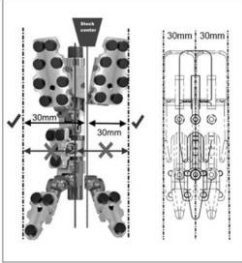
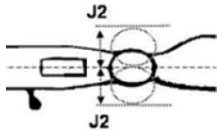
<p>ピストルグリップ</p> 	<p>ピストルグリップは銃軸線を含む垂直面から側方に60mmを越えて張り出してはならない。</p>	<p>7.4.2.3 7.4.4.1 (J2)</p>
<p>外部ウエイト</p>	<p>銃身ウエイトは銃身軸を中心とした半径30mmの円内に収まるもののみ許される。銃身ウエイトを銃身に沿って動かすことはできる。</p> <p>バットストックから下方または外側（側方）に突出する装置またはウエイトは禁止される。</p> <p>バットプレート下部から前方および側方に突出する装置またはウエイトは禁止される。</p> <p>ウエイトはライフルのどの部分にも装着ができるが、ストックの基本形状の中になければならないバットストック部のウエイトは、バットプレート最深部を通る垂直線より後部に後部に突き出して配置することはできない。ウエイトはストックから突き出すことはできない。</p> <p>ウエイトをライフルに取り付ける際にはどのような種類のテープも使用することはできない。</p> 	<p>7.4.2.7 a) 7.4.2.7 b) 7.4.2.7 c) 7.4.2.7 d) 7.4.2.7 e)</p>
<p>制限項目</p>	<p>サムホール、サムレスト、パームレスト、ヒールレストおよび水準器は禁止される。ヒールレストとは手の滑りを防ぐために設計されたピストルグリップ下部の前方や側方に作られた突出部または拡張部のことである。ピストルグリップ、チークピースまたはストックの下側に解剖学的な形状（手形など）を作ることとはできない。</p>	<p>7.4.2.2</p>

グリップカの増加	グリップカを増す物質をフォアエンド、グリップまたはストック下側につけることはできない。	7.4.2.6
フロントサイト	フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない。	7.4.4 b)
銃身と延長チューブ	銃身と延長チューブにはいかなる方法によっても穴を開けてはならない。コンペンセーターおよびマズルブレーキは、ライフルにおいては、禁止される。銃身、延長チューブの内面はライフリングまたは薬室の加工を除き、いかなる加工や部品の取り付けも禁止される。	7.4.1.5

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
300mライフル銃		
	300mライフルの規格は50mライフル（男女）のものと同様。	7.4.5.4 7.7.5
口径	最大8mm	7.4.6
陽炎ベルト	最大幅60mm	7.4.5.4



検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
300mスタンダードライフル銃		
	<p>300mスタンダードライフル種目においては、国際ミリタリースポーツ評議会（C I S M）の300mライフル種目で使用できるライフルについては、事前に用具検査を通れば、使用することができる。</p> <p>すべての姿勢で同一のライフルを改変なしで使用しなければならない。バットプレートおよびハンドストップの調節またはフロントインサートの変更またはリアサイトまたはアイピースの調節は許される。競技中のチークピースの取り外しは、銃身クリーニングおよびボルト交換のために、ジュリーの監督下、行うことは許されるが、再装着する際にその位置を変えることはできない。</p>	<p>7.4.1.1</p> <p>7.4.3 b)</p>
口径	最大8mm	7.4.6
規格測定	規格をチェックするためにテンプレートの上に銃を置く。（表7.4.4.1および7.4.4.2の規格に応じたものでなければならない。）	7.4.4.2
重量	秤を用いてチェックする。5.5kgを超えてはならない。使用するウエイトを装着したうえで重さを測らなければならない。	7.4.4.2
銃身長	延長チューブも含めた銃身の全長は、遊底面から外見上の銃口までで、762mmを超えてはならない。	<p>7.4.3 c)</p> <p>7.4.4.2</p>
陽炎ベルト	最大幅60mm	7.4.5.4
引き金	<p>引き金の重さは1500g以上。</p> <p>引き金の重さは銃身を垂直にした状態で測定されなければならない。引き金の中央付近に規程重量の検査用錘を吊して、錘は水平面におかれ、その面から明瞭に持ち上げられなければならない。錘が持ち上げられた後、コッキングされていたことを確かめるため、引き金が引かれる。</p>	<p>7.4.3 a)</p> <p>7.4.4.2</p>

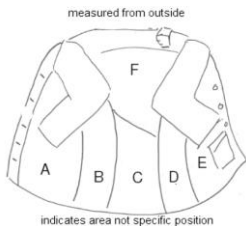
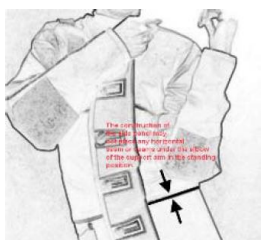
<p>バットプレート</p> 	<p>バットプレートは上下に調整可能なものでよい。バットプレートはバットストックの中心線から左右にオフセットするか、または垂直軸に対して回転させることができる。複数部品からなるバットプレートを使用している場合、すべての部品がバットストックの中心線から同じ方向にオフセットまたは回転されていなければならない。バットプレートのいかなる部分（最外端）もバットストックの中心線から30mmを超えて張り出してはならない。バットストックの中心線とは、銃身軸線と直角をなす垂直線のことである。</p>	<p>7.4.2.1</p>
<p>バットストック</p>	<p>ピストルグリップとバットプレート間のバットストックについては銃軸線の下方140mmを超えてはならない。この制限は木製ストックのライフルには適用されない。</p> <p>フォアエンドは銃身軸線の下方120mmを超えてはならない。</p>	<p>7.4.2.4</p> <p>7.4.2.5</p>
<p>ピストルグリップ</p> 	<p>ピストルグリップは銃軸線を含む垂直面から側方に60mmを越えて張り出してはならない。</p>	<p>7.4.2.3</p> <p>7.4.4.1 (J2)</p>
<p>外部ウエイト</p>	<p>銃身ウエイトは銃身軸を中心とした半径30mmの円内に収まるもののみ許される。銃身ウエイトを銃身に沿って動かすことはできる。</p> <p>バットストックから下方または外側（側方）に突出する装置またはウエイトは禁止される。</p> <p>バットプレートの下部から前方および側方に突出する装置またはウエイトは禁止される。</p> <p>ウエイトはライフルのどの部分にも装着ができるが、ストックの基本形状の中になければならないバットストック部のウエイトは、バットプレートの最深部を通る垂直線より後部に後部に突き出して配置することはできない。ウエイトはストックから突き出すことはできない。</p> <p>ウエイトをライフルに取り付ける際にはどのような種類のテープも使用することはできない。</p>	<p>7.4.2.7 a)</p> <p>8.4.2.7 b)</p> <p>7.4.2.7 c)</p> <p>7.4.2.7 d)</p> <p>7.4.2.7 e)</p>

制限項目	<p>二脚（バイポッド）は射撃の前後または姿勢切り替えの間、ライフルを支えるために使用することができるが、本射中は、折り畳み式であるなしにかかわらず、ライフルから取り外さなければならない。</p> <p>二脚または装着型ライフルレスト、サムホール、サムレスト、パームレスト、ヒールレストおよび水準器は禁止される。ヒールレストとは手の滑りを防ぐために設計されたピストルグリップ下部の前方や側方に作られた突出部または拡張部のことである。ピストルグリップ、チークピースまたはストックの下側に解剖学的な形状（手形など）を作ることはできない。</p> <p>ハンドストップやスリング留め金具の装着は、立射姿勢では許されない。</p>	<p>7.5.8.6</p> <p>7.4.2.2</p> <p>7.6.1.3 h)</p>
グリップ力の増加	グリップ力を増す物質をフォアエンド、グリップまたはストック下側につけることはできない。	7.4.2.6
フロントサイト	フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない。	7.4.4 b)
銃身と延長チューブ	銃身と延長チューブにはいかなる方法によっても穴を開けてはならない。コンペンセーターおよびマズルブレーキは、ライフルにおいては、禁止される。銃身、延長チューブの内面はライフリングまたは薬室の加工を除き、いかなる加工や部品の取り付けも禁止される。	7.4.1.5

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
下着		
射撃ジャケットの下	<p>厚さは一重で2.5mm、二重で5mmを超えてはならない。</p> <p>体、腕の動きを固定したり、過度に制限したりしない一般の下着やトレーニングウェアのみが着用できる。</p>	<p>7.5.7.1</p> <p>7.5.7.2</p> <p>7.5.2.1</p>
射撃ズボンの下	<p>厚さは一重で2.5mm、二重で5mmを超えてはならない。</p> <p>脚、体の動きを固定したり、過度に制限したりしない一般の下着やトレーニングウェアのみが着用できる。</p>	<p>7.5.7.1</p> <p>7.5.7.2</p> <p>7.5.2.1</p>
その他の下着	<p>上記以外の下着は禁止される。</p> <p>キネシオテープや医療用テーピングはI S S Fルールとは相容れないものであり、禁止される。競技後検査に選ばれた選手は禁止されたテーピングを行ってないことを確認するために服を脱ぐことを求められる。</p>	<p>7.5.7.2</p> <p>6.7.4.2</p>

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
射撃ズボン		
全種目を通じて1本の射撃ズボンしか使用できない。		
素材  	<p>自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が変化しない物で作られていなければならない。すべての裏地、芯材、充て物も同じ仕様を満たさなければならない。裏地や芯材は通常の仕立て縫い以外の、キルティング、クロスステッチ、のり付け等の方法で表地に付けられてはならない。すべての裏地や芯材は衣服の一部として測定されなければならない。</p> <p>固さ測定器の測定シリンダーが3.0mm以上沈むこと。固さを測るときは1本あたり2か所以上を測定すること。計測器の周りの計測台の上にズボンを広げて行うこと。もし選手から特定の場所を測ってほしいと要請があったら、それ以外の場所を、少なくとも2、3か所追加で測定しなければならない。測定場所のうちの1つではなく、全ての場所で基準を満たさなければならない。測定は内側から行うこと。ウエストバンドを測定するときには、縫い目や折り目に注意すること。</p> <p>ベルトループの幅は20mm以下、間隔は80mm以上で、最大7個まで付けられる。</p>	<p>7.5.1.2</p> <p>7.5.1.1</p> <p>7.5.2.2</p> <p>7.5.5.1</p>
厚さ	裏地を含めて一重で2.5mm、二重で5.0mm以下。2か所以上測定すること（上図参照）。厚さ測定器を使って測定すること。測定場所のうちの1つではなく、全ての場所で基準を満たさなければならない。	<p>7.5.2.1</p> <p>7.5.5.1</p>
補強（膝あて）	外側にのみ取付けることができる。厚さはズボンの生地や裏地を含めて一重で10mm、二重で20mm以内。最大長は300mm、幅はズボンの脚部の円周の半分を超えてはならない。	7.5.5.3
ポケット	ポケットを付けることは許されない。	7.5.5.1

前開き (ズボンの前のファ スナー部分)	前開きの開閉のためのファスナーまたは閉め具は 1種類のみ。ベルクロを他の閉め具と併用することは 禁止される。前開きは股より下にのびてはならない。 閉じることのできない開口部は複数許される。	7.5.5.2
ウエストバンド	幅は70mmを超えてはいけない。厚さが2.5m m(縫い目や折り目を含まないウエストバンドのみの 厚さを測ること)を超える場合はベルトの使用は許さ れない。ベルトを使用しない場合、ウエストバンドの 最大の厚さは3.5mmとする。1つのホックで5個 以下の留め具または受け金具が5個以下のスナップ ボタンまたは類似の留め具またはベルクロ(マジック テープ)を使用して閉じてよい。ズボンを閉じる方 法は1つの方法のみが許可される。ベルクロ(マジッ クテープ)と他の方法との併用は禁止する。留め具を ライフルを支える肘の台となるような位置に配置す ることはできない。 ベルトループの幅は20mm以下、間隔は80mm 以上。	7.5.5.1 7.5.5.2
ズボンの脚の閉め具	ズボンの各々の脚部にファスナーが1本だけ許さ れる。ファスナーの上端はズボンの上端から70mm 以上離れていなければならない。1本のジッパーに2 つの開閉器を付けることは許される(ISSF解説)。 1本のファスナーをズボンの脚の上部前方または脚 の後部に取り付けることは許されるが、1本の脚の前 後両方に取り付けることは許されない。 ズボンは脚の周囲をゆるく覆っていなければならない。 ズボンの脚部またはお尻の周囲を締め付けるよ うなひも、ジッパー等はすべて禁止される。	7.5.5.1 7.5.5.2
ズボンの上端	骨盤の頂点より50mmを超えて高くなってはな らない。	7.5.5.1 7.5.5.5
通常のズボン	射撃ズボンを着用しない場合、体のどの部分にも人 工的な支えを与えることのない通常のズボンを着用 してよい。	7.5.5.1

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
射撃ジャケット		
	全種目を通じて1着の射撃ジャケットしか使用できない。	7.5.1.2
素材 	<p>自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が変化しない物で作られていなければならない。すべての裏地、芯材、充て物も同じ仕様を満たさなければならない。</p> <p>固さを測るときは1本あたり2か所以上を測定すること。計測器の周りの計測台の上にズボンを広げて行うこと。もし選手から特定の場所を測ってほしいと要請があったら、それ以外の場所を、少なくとも2、3か所追加で測定しなければならない。測定場所のうちの1つではなく、全ての場所で基準を満たさなければならない。測定は外側から行うこと。</p> <p>固さ測定器の測定シリンダーが3.0mm以上沈むこと。</p>	7.5.1.1          7.5.2.2
構造 	<p>通常の仕立て部分以外で裏地にクロスステッチ、キルティング、粘着物またはジャケットの素材の外側を固くするものがないことを確認する。</p> <p>ジャケットの横の部分（サイドパネル）には、立射姿勢でライフルを支える腕の肘の下にあたる肘の先端から上部70mm下部20mmの範囲のシームフリーゾーンに水平な縫い目を配置してはならない。シームフリーゾーンの検査は射撃ジャケットを着用し、ボタンを全て閉めた状態で、ライフルを持って立射姿勢をとったうえで行われなければならない。</p>	7.5.4.7     7.5.4.5
厚さ	裏地を含めて一重で2.5mm、二重で5.0mm以下。2か所以上測定すること（上図参照）。厚さ測定器を使って測定すること。測定場所のうちの1つではなく、全ての場所で基準を満たさなければならない。	7.5.2.1 7.5.4.1

補強（肩あて、肘あて、ボタン穴周り）	<p>外側にのみ取付けることができる。厚さはジャケットの生地や裏地を含めて一重で10mm、二重で20mm以内。</p> <p>ボタンホール周辺部とはボタンホールから12mm以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された2.5mmを超えてもよい。</p>	7.5.4.8  7.5.4.2
肘あて	<p>肘の部分は両側とも補強パッチを付けることができるが、袖の円周の1/2の範囲を超えてはならない。スリングを付ける腕には上腕部から袖口の手前100mmのところまで補強パッチを付けることができる。その反対側の腕には最長300mmの範囲で補強パッチを付けることができる。</p>	7.5.4.8
肩あて	<p>バットプレートの当たる肩の部分の補強パッチは最も長い個所を測定して300mmを超えてはならない。</p> <p>ジャケットの肩あて付近の生地のたるみを取るために、ジッパー1本または2本以内のストラップをジャケットにつけることは許される</p>	7.5.4.8  7.5.4.3
スリングのずれ防止具	<p>スリングのずれを防ぐために、スリングをつける腕の外側またはジャケットの肩の縫い目に、フック、ループ、ボタンまたは類似の器具を1つだけ取り付けることができる。</p>	7.5.4.3 c)
ポケット	<p>内ポケットはすべて禁止される。</p> <p>外部ポケットは1つだけ、ジャケットの右前部（左選手の場合は左前部）に位置するものは許される。ポケットの最大サイズは、高さはジャケットの下端から250mmまで、幅は200mmまでとする。</p>	7.5.4.8 e) / f)
バックパネル（ジャケットの背の部分）	<p>バックパネルは、ジャケットを固くしたり、その柔軟性を損なうような構造であってはならない。バンドやストラップを含め、複数の素材を使用した構造のものでよいが、バックパネルのすべての部分は厚さ2.5mm以内、固さは3.0mm以上の制限が守られていなければならない。</p>	7.5.4.4
長さ	<p>ジャケットの丈は手のこぶしの下部を超えて長くしてはならない。</p>	7.5.4.1



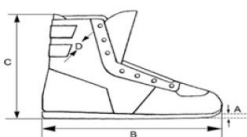
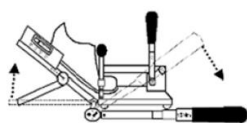
袖	<p>伏射および膝射の際、スリングを付けた腕のジャケットの袖は手首より先に出てはならない。</p> <p>袖が柔軟でかつ曲がった状態で両袖が絡み合わないことを確かめるために、選手はジャケットを着てボタンを留めた状態で両腕を完全に伸ばせるかまたは真っ直ぐにできなければならない。もし両腕が伸ばせない場合、そのジャケットは承認されない。</p>	7.5.4.6
閉め具	<p>ジャケットの前合わせは、ボタンかジッパーのような調節のきかない留め具で留めなければならない。合わせの重ねしろはボタン等を留めた状態で100mm以上あってはならない。ジャケットは着る者の体にゆったりと吊られる状態でなければならない。</p> <p>ジャケットは、ボタン等を留めた状態よりも、少なくとも70mm以上重ね合わせることができなければならないが、この測定はボタンの中心からボタンホールの外側までの長さを測らなければならない。この測定は選手が両腕を体側に下ろした状態で行われる。選手は普通に立ち、肩を前に出したりすぼめたりすることは許されない。またこの測定は射撃ズボンを使用する場合には射撃ズボンを着用した状態で測定される。測定はオーバーラップゲージで、6.0～8.0kgの力をかけて行われなければならない。</p> <p>測定終了後、ボタンの位置をマーキングペンまたは改変できない方法で印を付ける。</p> <p>ボタンホールの周辺部とはボタンホールから12mm以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された2.5mmを超えてもよい。</p>	7.5.4.2
キネシオテープまたは医療用テーピング	<p>キネシオテープや医療用テーピングによってもたらされる人工的なサポートはISSFルールとは相容れないものである。競技後検査に選ばれた選手は禁止されたテーピングを行ってないことを確認するために服を脱ぐことを求められる。</p>	6.7.4.2

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
グローブ		
素材	自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が変化しない物で作られていなければならない。	7.5.1.1
厚さ	縫い目と継ぎ目を除いた、どこの部分でも、手の甲から手のひらまで重ねて測定して、12mmを超えてはならない。	7.5.6.1
長さ	リストナックルの中心から測定して、50mmを超えて長くなってはならない。	7.5.6.1
閉め具	手首の部分のひもや閉め具はどのようなものも禁止される。グローブが着用しやすいように手首の部分に伸縮性を持たせてもよいが、着用した際に手首の部分はゆったりとしていなければならない。 手首の閉め具の検査は指で行う。きついのは禁止。	7.5.6.2

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
スリング		
スリング幅	40mmを超えてはならない。	7.5.8.2

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
ニーリングロール（1個のニーリングロールのみ許可される）		
素材	素材を検査すること。柔らかく曲げることができる材質でなければならない。	7.5.8.5
長さ	最大 25 cm	7.5.8.5
直径	最大 18 cm	7.5.8.5
形状	円筒形。円筒形にするために、しばったり、器具を用いたりすることは許されない。	7.5.8.5
ニーリングヒールパッド	柔軟で圧縮性のある素材でできた最大20 cm×20 cmのもの。ライフル用の服装の厚さ測定器で測定して、10 mmより厚くってはならない。	7.5.8.7

検査項目	検査手順	I S S F ルール番号
射撃靴		
	1足のみ許可される。そろったペアでなければならない。(7.5.3.6の図参照)	7.5.3 7.5.3.5
素材	<p>靴底より上の部分の材質は柔らかく、しなやかで、曲がりやすいもので、その厚みは、靴の図(7.5.3.6)のDの様に平らな部分のどこを測定しても、裏地を含めて4mmを超えてはならない。</p> <p>靴底は全体がつま先の部分で曲げることができる<b>同一の素材</b>や成分で全体が作られていなければならない。選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きもつま先の部分で曲げることができなければならない。</p>	7.5.3.1  7.5.3.2
靴底の柔軟性	<p>靴底が柔軟であることを示すため、選手は、FOPにいるときはいつでも普通の歩き方(踵からつま先)をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば2点の減点や失格を科されることになる。</p> <p>測定装置に靴をはさんで踵の部分に15Nmの力を加えたときに、22.5°以上曲がらなければならない(アネックスA:操作マニュアル参照)。</p>	7.5.3.3  7.5.2.3
中敷き	<p>中敷きを使うことはできるが、柔軟なものでなければならない。硬い、柔軟性のないプラスチックなどの素材で作られたものや母指球の部分で曲げられないものは許されない。</p> <p>競技後検査では選手の靴を脱がせ、中敷きを検査すること。</p>	7.5.3.2
靴底の拡張	<p>靴底は靴の外形に沿ってカーブしていなければならない。また、どの部分においても靴の外形から5.0mmを超えて張り出すことはできない。つま先や踵は方形または平らに切りそろえることはできない。</p>	7.5.3.6
高さ	柔靴の高さの最大値: Bの長さの2/3を超えない。	7.5.3.6



検査		
フォローアップ検査	<p>競技後検査は予選および本選の後およびファイナル前の出頭時間中に行われなければならない。10m および50mのライフル種目における競技後検査は種目（射群、予選、本選）ごとに、6人の選手に行われそれに加えて1人にテーピングのみの検査を行われなければならない。</p> <p>もしも同じ選手が同じ種目で2回以上競技後検査に選ばれた場合、その検査を実施するか否かはコインで決定する。ファイナル実施中に3人の選手を検査しなければならない。</p>	6.7.9
	<p>用具検査ジュリーはすべての競技後検査の運営を監督する責任を負う。ライフル種目の競技後検査には射撃用服装（ジャケット、ズボン、靴、グローブ）、下着、テーピングおよびライフル銃の規格（該当するならば引き金の重さを含む）の検査が含まれていなければならない。</p> <p>競技後検査では、選ばれた選手が改変をしたり衣服を交換する機会がなかったことを確認するために、選手をエスコートする人が必要となる。</p> <p>女子選手のテーピングや下着の検査を実施するために女性の審判が必要である。</p>	6.7.9.1
	<p>競技後検査に通らなかった選手が出た場合、主任用具検査ジュリーまたは主任用具検査ジュリーに担当を指示されていた用具検査または競技ジュリーは検査が正確に行われていたことを確認し、選手を失格にしなければならない。確認の手順には、検査器具の測定が正確であることを確認するために、ISSF校正検査器具の使用が含まなければならない。</p>	6.7.9.2
	<p>この失格に対する上訴は上訴ジュリーに提出することができる。上訴ジュリーは、検査が正確に行われていたのであれば、再検査はできないことを決定しなければならない。</p> <p>選手が銃、服装または用具に変更または変更を試みたという確かな証拠をジュリーが手に入れた場合、そ</p>	6.7.9.3 6.7.9.4

	<p>の選手を指名選択検査（特定の選手を選ぶ）することができる。</p> <p>ジュリーはルール違反（用具、服装など）を目撃し、かつ競技開始前で直すことが可能な場合には、選手がその場を去る前にアドバイスをしなければならない。</p>	
<p>ファイナルのための フォローアップ検査</p>	<p>ファイナル前検査</p> <p>レポータータイムの間に全選手はオーバーラップの検査を受けなければならない。</p> <p>全てのライフルは、全規格、フロントおよびリアサイト、重量の検査を受けなければならない。</p> <p>スポンサー、ブラインダー、キャップおよび電子装置については目視検査を行う。</p> <p>用具検査ジュリーは準備時間中の全ての競技検査の実施を監督する責任を負う。</p>	<p>6.8</p>

注) 硬さの測定値は全て、用具検査用紙に明瞭に記入されなければならない（アネックス B 参照）。

付属書類

アネックスA：ライフルおよびピストルの射撃靴の靴底柔軟性検査の実施手引き

アネックスB：用具検査測定様式